

## 令和7年度第1回習志野市通学区域審議会議事録

1 開催日時 令和8年3月23日(月)午後2時30分～午後4時

2 開催場所 習志野市庁舎3階 BC会議室

3 出席者

【会 長】	習志野市立大久保小学校長	利根川 賢
【委 員】	習志野市議会議員	佐藤 まり
	習志野市議会議員	平川 博文
	習志野市政策経営部長	島本 博幸
	習志野市立第三中学校長	安村 和晃
	習志野市 PTA 連絡協議会	吉田 昌之
	習志野市 PTA 連絡協議会	福田 和洋
	習志野市青少年相談員連絡協議会	青島 章江
	習志野市連合町会連絡協議会	鈴木 とし江

【事務局】	教育長	小熊 隆
	学校教育部 部長	三角 寿人
	学校教育部 次長	渡辺 雅和
	教育総務課 課長	早川 誠貴
	保健体育安全課 課長	江住 敏也
	学校教育部 主幹(教育総務課)	村山 智恵子
	学校教育部 主幹(教育総務課)	石井 義之
	教育総務課 財務施設係長	三橋 憲太郎
	学務課 管理主事	阿比留 孝雄
	学務課 管理主事	山崎 理恵子
	学務課 管理主事	関茂 峰和
	保健体育安全課 指導主事	紫芝 雄亮
	教育総務課 企画調整係長	播摩 泰子
	教育総務課 副主査	五阿弥 美和
	教育総務課 主事	小杉 秀次朗

4 議題

第1 会長の選出

第2 職務代理者選出

第3 会議の公開(非公開)

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 報告事項

(1) 令和7年度小規模特認校の状況について

(2) 谷津南小学校のバス通学運用について

(3) 鷺沼特定土地区画整理事業に伴う児童推計及び学区について

## 第7 その他(事務局連絡等)

### 5 会議資料

- ・資料1 習志野市通学区域審議会条例
- ・資料2 習志野市通学区域審議会委員名簿
- ・資料3 第1回習志野市通学区域審議会次第
- ・令和7年度小規模特認校の状況について(報告事項(1)にかかる資料)
- ・谷津南小学校バス通学運用について(報告事項(2)にかかる資料)
- ・鷺沼特定土地区画整理事業に伴う児童推計及び学区について(報告事項(3)にかかる資料)

### 6 議事内容

#### 第1 会長の選出

委員の互選(指名推薦)により、利根川賢委員に決定した。

#### 第2 職務代理者選出

会長の指名により、安村和晃委員に決定した。

#### 第3 会議の公開(非公開)

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度議決することに決定した。

#### 第4 会議録の作成等

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することに決定した。

#### 第5 会議録署名委員の指名

会長の指名により、吉田昌之委員に決定した。

#### 第6 報告事項

(1)令和7年度小規模特認校の状況について

##### 【阿比留学務課管理主事】

令和7年度小規模特認校の状況について、資料に沿って報告する。

小規模特認校とは、児童数が減少している小学校の学校規模適正化を図るための制度で、通学区域に関わらず、市内全域から選択できる学校となっている。

小規模特認校の過去5年間の申請件数について、令和6年度までは、毎年10件から20件の間で推移している。今年度より小規模特認校となった実籾小学校への申請件数は3件で、1年生2名、6年生1名、いずれも大久保東小学校区からの申請となっている。また、袖ヶ浦西小学校は22件と令和6年度より増えているが、学びの多様化学校10名、日本語指導教室8名、特別支援学級3名、秋津小学校区から1名となっており、新設の学びの多様化学校への就学、日本語指導教室を理由とする申請が増えている。報

告は以上である。

**【利根川会長】**

ただいまの説明に対して質問や意見はあるか。

**【平川委員】**

今回、はじめて通学区域審議会に出ることになった。審議会と言いながら、内容が3つの報告事項となっていることに少し驚いた。この条例の本旨は、審議会であって、報告会ではない。この在り方について少し疑問を感じる。

また、この条例は昭和43年の制定であって、58年前の条例が現在においても時代に即した内容になっているかどうかは、一考を要するだろう。過去の議事録を確認した中で、事前に資料配付をして欲しいという委員からの発言があったことが目に付いたが、事前の配付もされていなかった。今回、私が事前に要求して提出していただき、参考になった。時代に沿った対応を進めていったほうがいいのではないかと思う。

小規模特認校は、1997年の、文部科学省という国家の意思によって始まっているが、習志野市における小規模特認校の初日は何年であったか。

**【阿比留学務課管理主事】**

平成15年度の通学区域審議会での諮問、答申を経て制度を開始した。平成16年度に向山小学校と秋津小学校が、平成28年度に袖ヶ浦西小学校が、令和4年度には袖ヶ浦東小学校と香澄小学校が、令和6年度に実籾小学校がそれぞれ認定された。向山小学校が令和5年度からこの認定が解除され、地域特認校として認定されたので、現在は5校が認定されている状態である。

**【平川委員】**

認定権者は誰か。

**【阿比留学務課管理主事】**

習志野市教育委員会である。

**【平川委員】**

袖ヶ浦西小学校の申請件数が増えている理由に関連して、外国人の日本語教育に対応する教室は袖ヶ浦西小学校だけであるか。他の小規模特認校でも行われているか。

**【阿比留学務課管理主事】**

小規模特認校で日本語指導教室を開設しているのは袖ヶ浦西小学校のみである。なお、各学校には、言語ボランティアを派遣している。

**【平川委員】**

オールジャパンを通じて外国人の子弟が増えていることに対応し、日本の道徳をはじめ、さまざまなルールをよく伝えていくことが大切だと思う。日本語指導教室について、今後はどうしていく考えか。

**【阿比留学務課管理主事】**

外国人の児童生徒への日本語指導は重要と認識しており、今後は、教育委員会で慎重に判断をしていきたい。

**【平川委員】**

この件については政府・自民党も熱心にやっているのので、外国人の子弟が日本になじめるよう地域の教育委員会は積極的に努力して欲しいと要望する。

**【吉田委員】**

小規模特認校同士での転入学では人数を増やしたいという本来の目的を達成できないと考えていて、前回の会議でその辺りのデータがあるかと伺ったところ、具体的なものはないとのことであった。しかしながら、先ほど、秋津小学校から袖ヶ浦西小学校に1名という説明があった。今は全てデータとして持っているのか。

**【阿比留学務課管理主事】**

詳しいデータが手元にないが、以前に確認した際は、多くの方は小規模特認校の学区に転居しており、数値としては増えているという認識である。

**【吉田委員】**

実籾小学校が3名とのことだが、前回会議では、10名を見込んでいるという話であった。予想より少なかったが、実籾小学校を増やしていくという方針ではあるのか。

**【阿比留学務課管理主事】**

実籾小学校に限らず、小規模特認校については引き続き学校独自の魅力を発信して、増やしていきたいと考えている。

(2) 谷津南小学校のバス通学運用について

**【村山学校教育部主幹】**

谷津南小学校のバス通学運用について、資料に沿って報告する。

スライド2を御覧いただきたい。はじめに、バス通学の現在の運用についてである。JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業による谷津小学校の児童増加への対応として、資料に記載の3つのマンションの居住者は、平成27年度から令和11年度末までの15年間、通学区域の暫定措置として、通学指定校を谷津南小学校にしており、通学手段は、バスによる運行としている。

スライド3を御覧いただきたい。令和7年度の学年別バス通学児童数についてである。谷津南小学校にバス通学をする3つのマンションの住民基本台帳を基にした学齢児童数に対し、実際のバス通学利用率は、直近3年間の平均値で今年度は89.8%となっている。各学年79名から107名の児童、合計553名がバス通学をしている。

スライド4を御覧いただきたい。バス通学する児童数の推計についてである。先ほどの

バス通学利用率を、対象の3つのマンションに在住する0歳児から5歳児の人口に乗じて、バス通学をする児童数を推計している。令和8年度がピークで556名であり、以降は減少傾向にある。令和12年度以降も300名を超えるバス通学者数を推計している。

スライド5を御覧いただきたい。谷津小学校の推計についてである。谷津小学校は、仮設校舎を含め、普通教室が51ある。今年度は、児童数1,291名、46学級であるが、低学年図書室や教育相談室などとして5教室を活用しているため、余裕教室がない状況となっている。令和13年度まで、児童数1,200名程度、41学級程度の推計となっている。

スライド6を御覧いただきたい。令和12年度以降は、谷津小学校の児童推計に、谷津南小学校バス通学児童の1年生から6年生までの全人数を加えた推計である。令和12年度、児童数1,535名程度、学級数は50学級となる。ただし、この学級数には特別支援学級の増加分は含まれていない。報告は以上となるが、令和8年度の通学区域審議会では、令和8年度における推計をもとに、協議していただきたいと考えている。

#### 【利根川会長】

ただいまの説明に対して質問や意見はあるか。

#### 【平川委員】

谷津南小学校のバス通学については、習志野市議会を通じて、なぜバス通学という事態になるのかということについて15年以上にわたって問題視してきた。定住人口を7千人としたのに小学校をつくらないのはなぜかという意見を私は多くの市民や教員からも聞いている。これだけの大規模開発をしたのに、なぜ小学校をつくらないのかということに対する回答はいまだにない。定住人口を7千人と設定して、そこに定着する集合住宅の住人として、幼稚園をはじめ小中学生が増えるのは火を見るよりも明らかであったにもかかわらず、つくらなかった。

現状はどうかというと、暫定と称しながら出されている資料では、谷津小学校の児童数も増えるし、バス通学児童も依然として令和13年度段階でも300人を超えている。これは普通の規模の小学校1個分である。このような異常が起きて、こういった審議会でも問題視されてこなかったのか。これまでの審議会における議論の中で、そもそもなぜこれだけバス通学が増えるということが制度設計できなかったのか。

さらに言うと、責任はどこにあるのかということになるが、今までの議論の概略を説明してほしい。あわせて、令和13年度の推計が311人とカウントされているバス通学の実態についてどういう見解なのかを教えてください。

#### 【早川教育総務課長】

教育委員会としては、児童が安全に通学することをメインに対応してきたが、ここ数年は通学区域審議会としては議論をしてこなかったと思う。安全にという現行の運用をしっかりと取り組んできたものである。ここにきて議題にしたのは、令和12年3月で規則上の暫定期間が終わるが、住んでいる方にとってはどの小学校になるのかということが非常に話題になるので、早めに議論をして暫定期間経過後の学区を決める必要があることから、今回報告をしたものである。

今回は布石であって、来年度に諮問、答申という形で学区を決めていきたい。本日は、委員の皆様からさまざまな御意見等をいただき、諮問をする際に整理をして、教育委員

会としての考え方を打ち出して、皆さんに御議論いただきたいということである。  
決してこの問題を看過してきたわけではなく、取り組んできたつもりである。

【平川委員】

習志野市は都市政策の中心に文教住宅都市憲章を掲げているが、その都市の義務教育行政において小学校が不足して、バス通学をさせなくてはならない、さらには暫定期間を延長せざるをえないということについては、都市政策上の大きな汚点を残している。これからどうカバーしていくのか。定住人口は7千人と設定したが、事実上は8千人を超えている。現在何人であるかカウントしているか。

【早川教育総務課長】

細かい数字は持っていないが、計画よりも数字が増えていると認識している。

【平川委員】

生徒数もクラス数も、細かい数字を積算した結果である。児童数がどの程度増えるかという資料が提出されているが、将来見通しについては、同じ失敗を繰り返さぬよう緻密な努力をする必要がある。見解を求める。

【早川教育総務課長】

委員指摘の過去に学ぶということが非常に大事であり、そういった意味では、今後どうしていくかということが大事であると思う。示唆していただいたように、データによって、どれぐらいの人口が過去の推移から今後入ってくるか、或いはどういった世代が入ってくるかといったことをもう少し綿密に作り上げて企画、立案していくことが求められている。これまでもやってきたつもりだが、過去の経験を活かし、より一層努めていきたい。

【平川委員】

しっかりとやっていただきたい。

【佐藤委員】

ピークを過ぎても、令和13年度のバス通学児童数は311人であるとしている。現在も、通学における混雑などの問題が保護者から挙がっていると思うが、バス通学以外で何か対策を考えたことはあるか。子どもが大きく移動するということに対する保護者の不安は消えていないように私の耳には届いている。そこへの対策を考えているのか伺う。

【早川教育総務課長】

保護者の声ということについては、我々職員と学校とPTAとで年に1、2回の意見交換会を行って御意見を賜り、反映できるものとできないものとを精査して対応している。一番大変な1年生の時期を乗り切ることができるよう、シルバー人材センターによる安全整備員をバスに配置するといった保護者の声に基づいた対応をしている。

バス以外の対策というのはなかなか難しいが、学校と保護者とが連携しながら、しばらく続けていく必要があると考えている。

【佐藤委員】

状況に慣れることなく、見守り続けていただきたい。

【鈴木委員】

令和12年度、令和13年度にかけての学級数は50学級、49学級になるとしているが、このことを教育委員会はどう評価しているのか。

【早川教育総務課長】

谷津小学校は、本校舎のほか、児童増に応じた一時校舎を建てているが、一時校舎含めて46学級という数字は、かなりいっぱいである。したがって、今回示した令和12年度50学級は、校舎の状況からすると、今回は試算であって精査する必要もあるが、教室数が足りていないということはあろうかと思う。

教員については県の教育委員会と連携して必要数を確保しているが、教室数の問題や、人数が多くなることによる運動会やイベント活動の問題については検討していきたい。

【青島委員】

平成22年度に通学区域審議会委員をしていたときに——谷津の開発に入る前であったが——谷津小学校の児童数は明らかに増えるがどうするのかという今と同じ質問をしたことがあり、そのときの教育委員会の回答は、ベビーブームのときに谷津小学校では1クラス45人程度、約1,500人の児童を受け入れていたので大丈夫というものであった。

私自身は、習志野市に引っ越してきて、こどもが目の前の中学校にも行けず、小学校も徒歩10分のところではなく、徒歩20分のところに行くこととなった。教育委員会に相談したが、学区だから、夕方のパトロールもしているからということであった。こどもたちは、一度学校に入れば友達ができるし、30分でも、40分でも歩いて通う。

今回、令和13年度以降について検討するということであるが、それでも通いたいというこどももいる。そういうこどもたちのことを考えながら、親御さんたちの気持ちを考えていくのがいいと思う。

バスに乗らずに、歩いて通っているこどもはいるか。

【早川教育総務課長】

当時を思い出しているが、時代が変化している中で、過去の成功体験に拘泥してしまうと上手くいかないという示唆であるように感じた。

現在、谷津南小に関しては、マンションに住んでいる方は全てバスで通っている。

【青島委員】

スライド3でバス通学の対象者数と利用者数とが違うのはどうしてか。

【早川教育総務課長】

私立の小学校に通っているこどもなどがこの数字の差として現れている。今後も、学校での保護者の意見を吸い上げるとともに、この審議会では委員の皆様が保護者や関係者から聴いた意見をお聞かせいただいて、いい形で学校運営できればと思っている。

### (3) 鷺沼特定土地区画整理事業に伴う児童推計及び学区について

#### 【早川教育総務課長】

鷺沼特定土地区画整理事業に伴う児童推計及び学区について、資料に沿って報告する。

まず、スライド5を御覧いただきたい。新鷺沼小の右側で行われている区画整理事業は、計画人口6,800人という想定であり、そのことに伴い鷺沼小学校を区画整理区域内に移転して、新築しようというものである。本日は、新しい鷺沼小学校の児童数といったことを御報告させていただきたい。

スライド2を御覧いただきたい。これまで、鷺沼小学校は最大50学級、児童数はピーク時で1,500人と議会等で説明してきた。校舎については、1,500人規模の建物を後世に残すのは大き過ぎるので、本校舎と二期校舎を建てて、児童数が落ち着いた後に二期校舎を更地にする形で進めてきた。今回は、この数字を精査し、新しくしたものである。

スライド3を御覧いただきたい。新しい学級数の必要数の推移を表したグラフである。本校舎は普通教室で32教室まで使える予定であり、二期校舎は令和15年度に使用を開始し、令和21年度をもって使用終了と想定している。なお、今回の世帯当たりの発生人員の推計は、3パターン作成した。1つ目が奏の杜地区の発生人員である開発高位、2つ目が市内平均の発生人員である開発低位、3つ目がそれらの中間である開発中位である。今回は、開発中位で記載した。

スライド4を御覧いただきたい。新しい児童数の見込みである。令和7年度の児童数は確定数値である。まち開き後の令和11年度から増加を開始し、令和17年度にピークを迎える想定である。

スライド5を御覧いただきたい。現在の学区である。この審議会では学区についても御議論いただきたいと考えているところ、鷺沼小学校の児童の中学校区は三中と、五中、六中に分かれるが、多くの児童は三生となるので、第三中学校の学区もお示した。

スライド6を御覧いただきたい。最後に、地域の方の声の一例を紹介したい。黄色で示した鷺沼台1丁目9番、10番に住む児童は鷺沼小学校区なので、線路を越えて通うこととなる。しかしながら、藤崎小学校のほうが鷺沼小学校よりも近く、また、藤崎小学校へ通うほうが地形的にも平坦であり、鷺沼小学校へ通うほうは高低差がありこどもに負担があるというものである。こういったことも加味していく必要があると考えており、今日御意見を賜り、今後検討していきたいと考えている。説明は以上である。

#### 【利根川会長】

ただいまの説明に対して質問や意見はあるか。

#### 【鈴木委員】

計画人口が6,800人ならば、絶対に50学級になると思う。鷺沼台1、2丁目は藤崎小学校のほうが近いという声を聞くと、今後の通学区域については、教育委員会で、地域と話をしながら適切な判断をしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたい。

【早川教育総務課長】

鷺沼小学校区は大変広く、鷺沼台も多く含んでいる。鷺沼台地区はかなりの農地が住宅化されているが、こういった地域も今のままでは鷺沼小学校区となる。まさにそういったことを、この審議会の中で議論していきたい。まずは、市民の意見の傾聴に努めたい。

【吉田委員】

藤崎小学校の話があったが、例えば、来年、再来年など早いうちに、鷺沼小学校区の新1年生、2年生がより近くの学校を選んでいただければ、ピーク時の数が抑えられるかもしれない。柔軟に考えていただければいいと思った。

【早川教育総務課長】

学区はある意味まちづくりそのものであるので慎重にならなければいけない部分もあると思うが、一方ではおっしゃるとおり近い学校に通えるという部分もあると思う。

弾力化制度も視野に入れ、皆さんの意見をいただきながら、いい議論をしていきたい。

【平川委員】

JR津田沼駅南口のときは、定住人口7千人でカウントしてとんでもない誤差が出た。令和17年度の1,157人がピークであるとの説明だが、JR津田沼駅南口の事例を参照すると、設計した児童数をはるかにオーバーする可能性が強いと思う。その辺の幅については、どういう見解を持っているか。

【早川教育総務課長】

今回、奏の杜地区の数字と全市平均との中位の数字を使っている。推計したときに庁内で様々意見もあったが、あまりに過剰な密な推計は立てられないと思っている。そのような意味では、奏の杜地区にどれくらい近づくのかということの一つの目安にして、推計を適時変えていかなければならないと思っている。首都圏のマンション市況や人口の動向といったものの調査、聞き取りを可能であれば行い、予想をしながら進めていく必要があると思っている。

【平川委員】

設計に当たり、当然に不動産鑑定を行っているはずだが、その中で小中学校の配置については、どんな見解が述べられているか。

【早川教育総務課長】

新しく鷺沼小学校を移転するに当たり、現在の1.5倍に当たる約2ヘクタールの土地を区画整理組合から購入する際に不動産鑑定をしたが、資料が手元にないので、お答えできない。

【平川委員】

それは教育行政にとって一番重要なポイントであるから、不動産鑑定に出す際に留意事項として分析を要請していなければならない。

予想以上に児童数が増えた場合は、どう子どもを振り分けることになるか。

**【早川教育総務課長】**

今回、二期校舎の設置を考えているが、その規模をしっかりと考えて対応したいと考えている。

**【平川委員】**

二期校舎は約6千坪の同じ敷地内にできるのか。

**【早川教育総務課長】**

最初に本校舎を建て、そこに渡り廊下などで接続する形で建てようと計画している。

**【平川委員】**

前提として今公表しているピーク時の1,157人を超えるような児童数が予測されるからこそ、第二校舎が設定されていると普通は考える。出されている資料以外に生徒数は間違いなく増える予測をしているのか。

**【早川教育総務課長】**

先ほど申し上げたとおり、人口動向などを踏まえた中で、数字の見直しが必要であれば行っていく考えである。

**【平川委員】**

鷺沼の土地区画整理事業は、財源の面でも、JR津田沼駅南口のときよりも規模が大きくなっているという背景を考えると、6,800人という定住人口の予想は小さい。

現在の社会情勢は先刻承知のとおり建設費の高騰が続いているが、この土地区画整理事業は予定どおりの工事着工が見込めるのか。どんな見通しを持っているか。

**【早川教育総務課長】**

6,800人という数字の話については、市の区画整理課に申し伝えたい。工事の話については、鷺沼小学校は令和9年の3月議会に工事の契約議案として提出を考えている。また、議会に諮る6か月前ぐらいに入札を行おうと思うが、落札できるよう、PRなどの努力をしていきたい。

**【平川委員】**

県内市町村でも入札不調が表面化している。これは君たちの責任ではないが、しっかりやっていただきたい。

**【吉田委員】**

ピークはもっと多いただろうと予測して大きすぎる校舎を建てても、その後の児童数は減っていくということを踏まえると、本校舎と二期校舎という2つの段階を取るようになるかと思われるが、予想よりも増えたと判断する時点と二期校舎を建てることを決める時点は想定しているか。

**【早川教育総務課長】**

奏の杜については、富裕世帯が住むことを想定していた中で、リーマンショックなどを通じてマンション価格が変化したという社会的変化がかなり影響したと認識している。鷺沼地区ではどういう状況が起こるかということを整理していくために、奏の杜地区の状況を踏まえたり、実際に区画整理を行う組合とも精査したりしていきたい。

本校舎と二期校舎の話については、1,157人と推計し、二期校舎が必要であるという前提になっている。検討時期については、新しい学校ができる前には計画していきたい。先ほど申し上げた着工時期から考えておく必要があると思っている。

**【利根川会長】**

これにて報告事項の(1)から(3)までが終了したが、様々な意見が出されたので、今後の諮問、答申の参考としていただきたい

**第7 その他(事務局連絡等)**

村山学校教育部主幹より、次回の会議の開催は令和8年6月23日火曜日午後3時からを予定しているとの連絡があった。また、令和8年度は、6月、8月、11月、1月の4回を予定しているとの説明があった。